

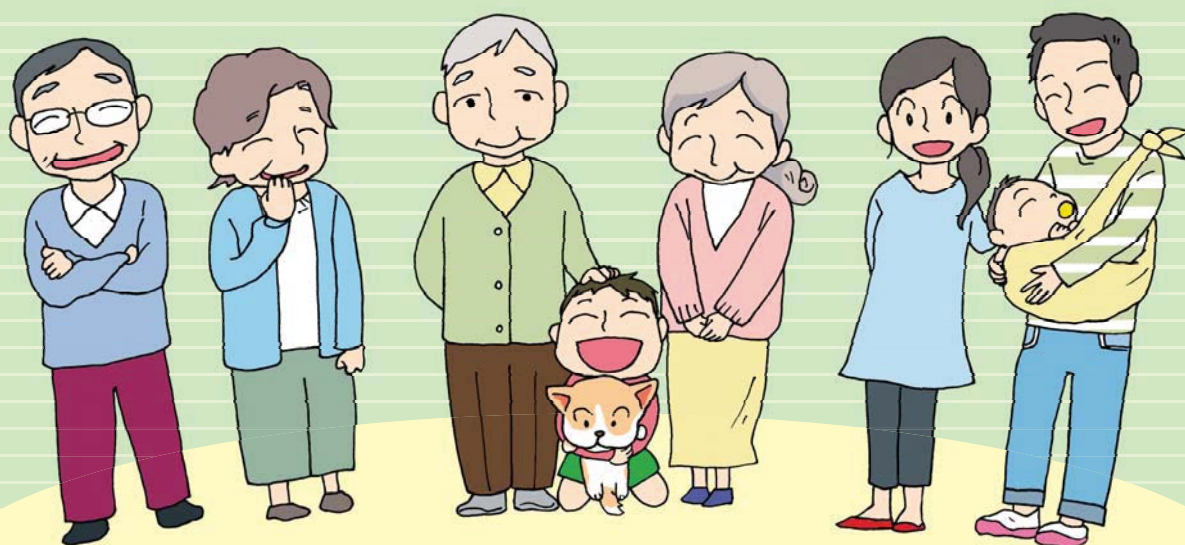
概要版

第6期

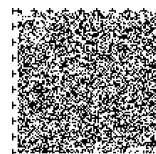
# 三原市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画

平成27(2015)年度～平成29(2017)年度

健やかに暮らせる人に優しいまち



平成27(2015)年3月  
三原市



## ●計画の趣旨●

平成12(2000)年に介護保険がスタートして以来、5期15年が経過しました。この間、高齢化の進展に伴う要介護者の増加、それに起因する介護給付費の増加、介護サービス提供体制の充実を支える介護従事者の育成・確保、地域医療と介護の連携、認知症対策など、様々な課題が顕在化してきています。

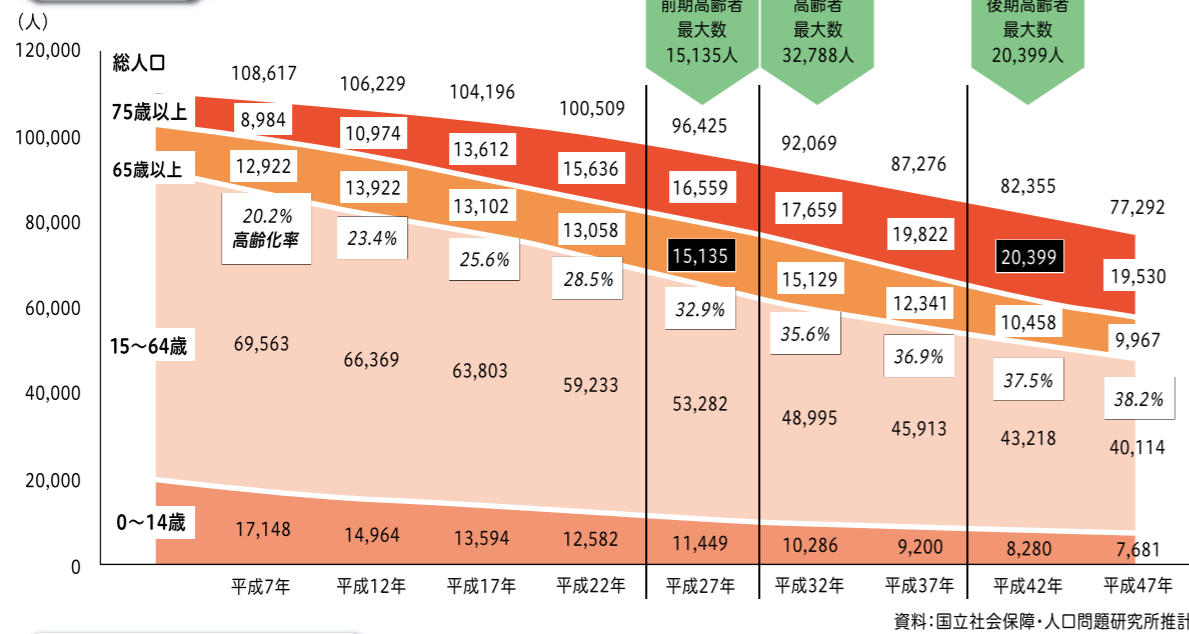
こうした中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)を見据えて、たとえ介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアの構築を実現する必要があります。

本市では、このような社会情勢の変化や今後の高齢化への対策をより一層推進するため、本市がめざすべき高齢者福祉の基本的な方針を定め、具体的に取り組むべき施策を明らかにする「第6期三原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

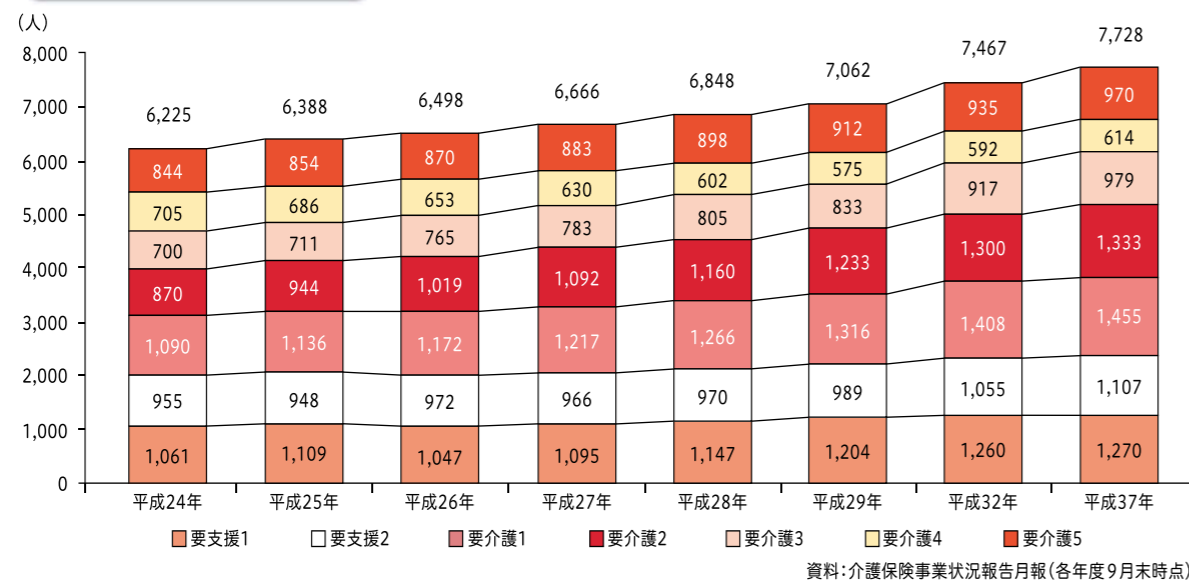
## ●高齢者を取り巻く現状●

本市の人口は減少する一方、高齢者数は増加を続けてきました。それに伴い要介護者の増加、それに起因する介護給付費の増加が続くと推計されます。(P6上グラフ)

### 人口の推移



### 要介護認定者数の推移



## ●計画の基本理念●

「三原市長期総合計画」では、保健・医療・福祉分野の目標像を「健やかに暮らせる人に優しいまち」としています。この目標像は、子どもから高齢者まですべての世代の人が、生涯を通じて社会に参加でき、いきいきと豊かな生活を送ることをめざしたものです。

本計画は、高齢者の保健・福祉に関する施策を総合的に推進することで、介護や支援の必要な人を含むすべての高齢者について、安らかな、そしてできるだけ健康な生活が確保され、生涯にわたって人のつながりや優しさを実感しながら、いきいきと幸せに暮らすことができるまちづくりをめざしており、「健やかに暮らせる人に優しいまち」を計画の基本理念とします。

## 健やかに暮らせる人に優しいまち

## ●本計画がめざすこと●

### この計画がめざすこと

2025年(平成37年)の姿  
団塊の世代が75歳以上

高齢者一人ひとりが、どのような心身の状態であっても、可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を持ち、自分らしい日常生活を人生の最後まで営んでいます。

身近なところに相談窓口があり、自分に合った必要なサービスや支援(生活支援、見守り)を受けています。

訪問診療

介護が必要になっても、医療を含めた様々なサービスを利用しながら、24時間、365日、安心して快適な生活を送れる環境づくりが進んでいます。

在宅サービス

生活支援サービス

住み慣れた住まい

施設サービス

地域支え合い

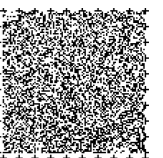
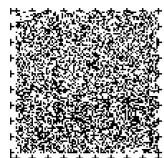
健康づくり  
介護予防

健康は自らつくるもの。健やかに充実した生涯を送れるように、健康づくり、介護予防に取り組んでいます。

今までの知識や経験を活かして、生きがいを持った生活を送っています。

社会の担い手として、地域の中で互いに助け合い、支え合っています。

地域包括ケア計画として、各計画期間を通じて段階的に介護サービスの充実・高齢者を支える地域づくりを進め、2025(平成37)年度までの間に各地域の実状に応じた地域包括ケアシステムを構築します。

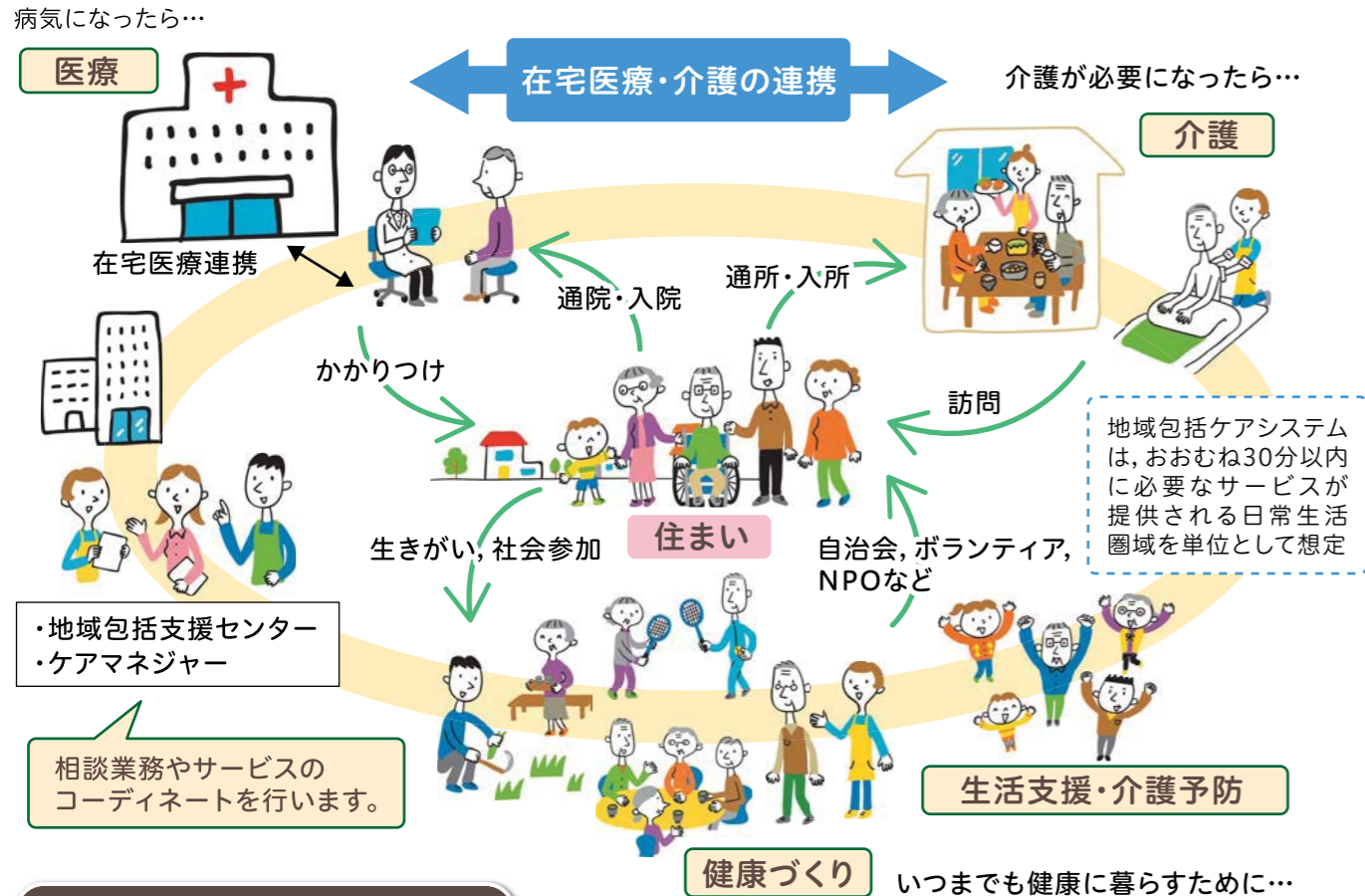


## ●地域包括ケアの推進●

たとえ介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアの構築を実現する必要があります。

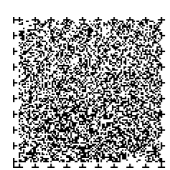
そのため、住民、地域、行政がそれぞれの役割を明確にしなが、互いに連携し、補いあう関係づくりを行うため、地域福祉計画等との整合を図りながら連携体制づくりを行います。

### 本市がめざす地域包括ケアの姿



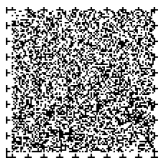
### 地域包括ケアで取り組むこと

- 医療と介護の連携を図ります……………在宅療養を支えるため、医療機関、介護支援専門員等の関係者との連携を図ります。
- 介護予防事業に取り組めます……………生きがいづくりや地域支援事業に取り組み、高齢者が元気に生活できるよう、支援します。
- 認知症支援や情報提供を行います……………認知症についての理解の普及、相談窓口の充実、家族介護者への支援などを通じて支援します。
- 生活支援サービスの充実を図ります……………介護保険以外の生活支援サービス(移動支援や配食サービス等)の充実に取り組みます。
- 高齢者が安心できる住まいを確保します……………高齢者が身体機能が低下しても住み慣れた地域・自宅で安心して自立した暮らしを送るために、介護保険施設をはじめとする多様な施設や、多様な住宅の確保、検討を進めます。



## ●認知症の方への支援について●

認知症高齢者が増加する中、認知症に関する不安を感じている人も多い状況です。一方で、認知症予防に取り組んでいる人は少ない状況となっています。引き続き、認知症に対する正しい知識を普及し、理解の促進と認知症予防の対策推進に努めます。

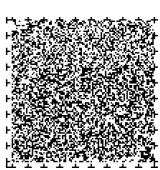
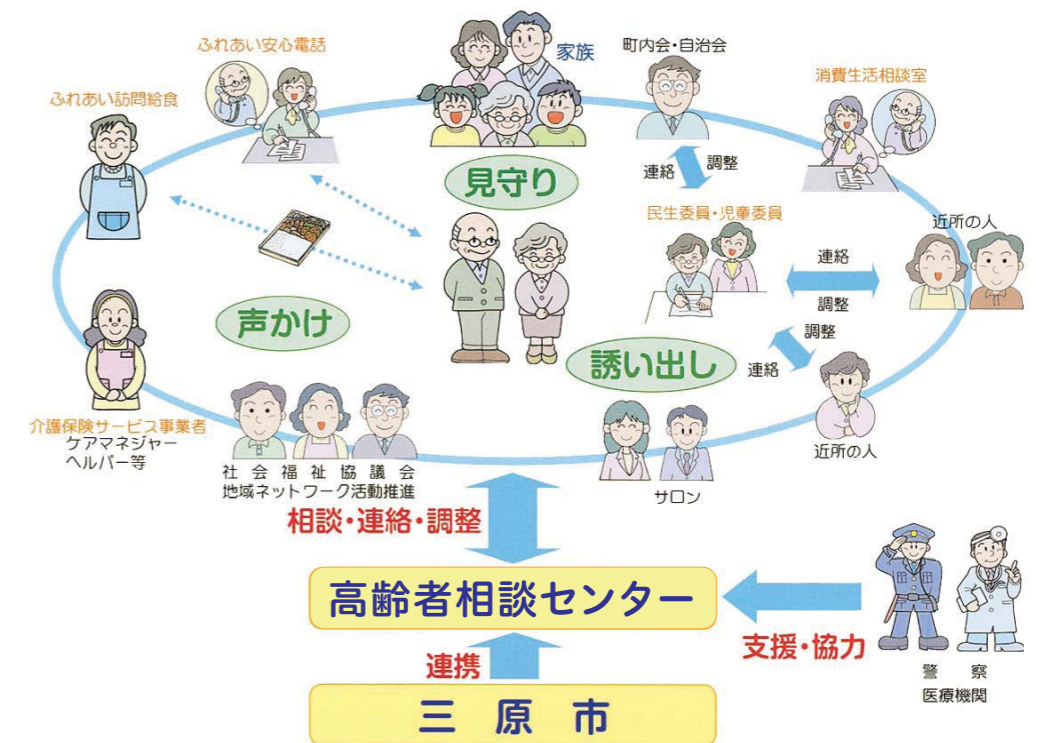


- 【主な取組】**
- 認知症ケアパスの構築……………認知症の方の生活機能障害の進行に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのかを標準的に示す、認知症ケアパスを作成します。
  - 認知症初期集中支援チームの設置……………複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う、「認知症初期集中支援チーム」の設置、運用を進めます。
  - 認知症地域支援推進員の設置と運用……………認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や事業の企画調整等を行う、認知症地域支援推進員を高齢者相談センター(地域包括支援センター)に配置します。
  - 認知症対策事業の推進……………認知症の高齢者が地域で安心して暮らすためには、周囲が認知症を正しく理解し見守り支えることが必要です。そのために、認知症の病気の理解、予防方法、早期発見・早期受診の必要性、地域の見守りなどの普及啓発に取り組めます。

## ●高齢者の見守りネットワークと地域福祉の推進●

住み慣れた地域で生活を送る高齢者の多様な生活ニーズに応えられるしくみをつくるためには、「公助」「共助」だけでなく、「自助」を基本としつつ、多様な主体と市が協働しながら地域全体を支え合う「互助」の体制をつくっていくことが非常に重要となります。本市では、三原市地域福祉計画において、「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方を示し、お互いを思いやり、助け合い、地域に暮らす誰もがその人らしく自立した生活を送るためのしくみづくりを進めています。今後も市民総ぐるみ「全員参加型」で介護の問題に取り組むとともに、福祉を通じた地域づくりを進めることが重要です。

### 地域で支える高齢者の見守りネットワーク



## ●地域支援事業について●

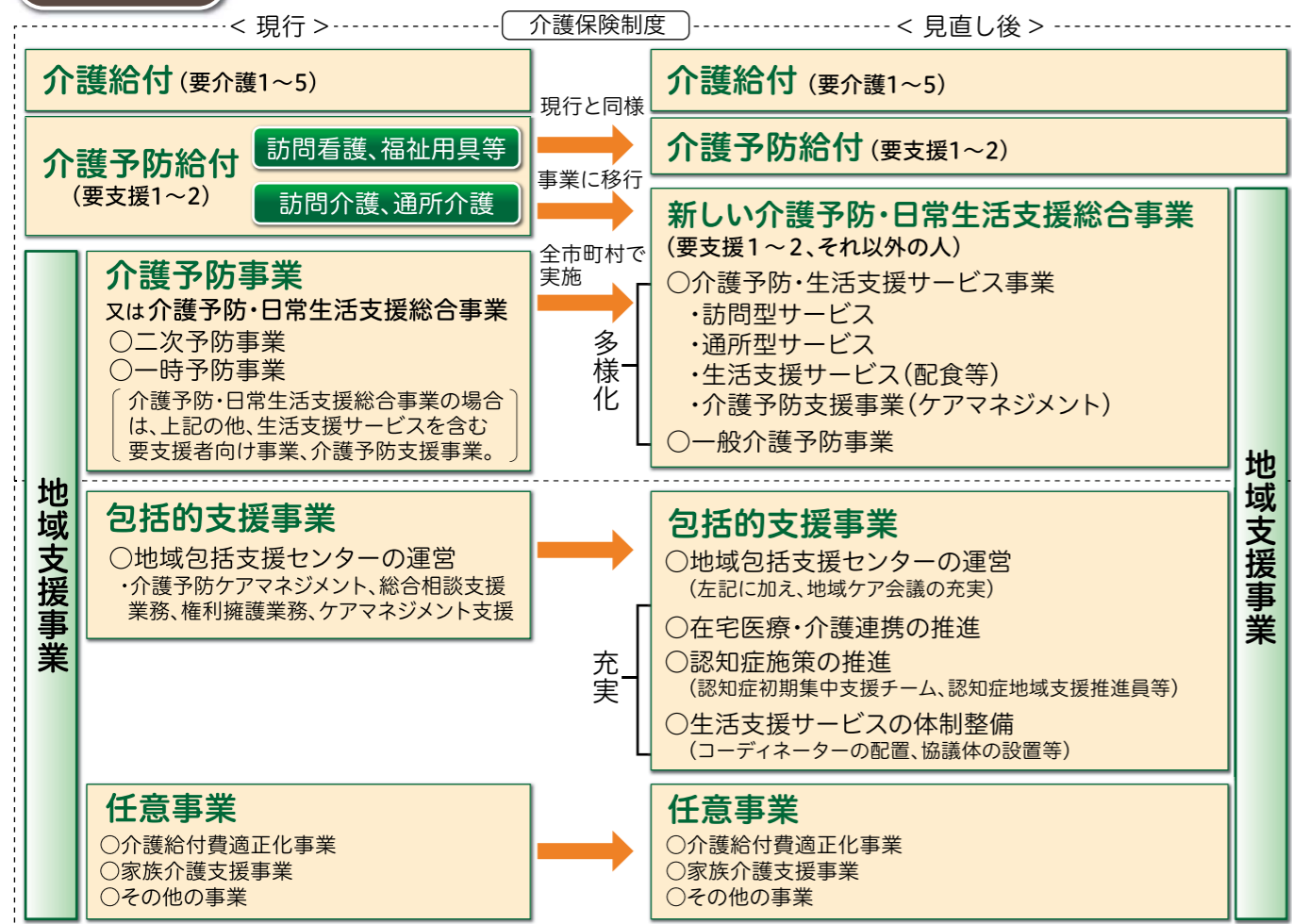
高齢者が要介護(要支援)状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、各区市町村が実施する事業です。

第6期からは要支援1及び要支援2の人の訪問介護サービスと通所介護サービスが、地域支援事業の「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」に移行します。

新しい介護予防・日常生活支援総合事業の施行期日は平成27年4月1日となっていますが、生活支援・介護予防サービスの体制整備等を進め、円滑な制度移行を行うことができるよう、市町村による実施は平成29年4月まで猶予できるとされています。

本市では、平成29年度から事業開始予定です。

### 事業の構成



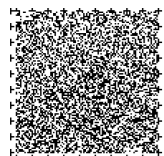
介護保険法の改正により、予防給付の訪問介護(ホームヘルプ)と通所介護(デイサービス)が地域支援事業に移ります。円滑な制度移行ができるよう、地域の実情に応じた多様な主体によるサービスを提供する環境等を整備します。

#### ●介護予防・日常生活支援総合事業

多様な生活ニーズに対応し、身近な地域資源を活用しながら心身の健康状態を維持できるよう、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

#### ●地域の資源を活かした多様なサービスの充実

NPO、ボランティア団体、地縁組織など多様な団体が多様な生活支援サービスを提供する体制づくりや、住民が担い手となる環境づくりを行います。

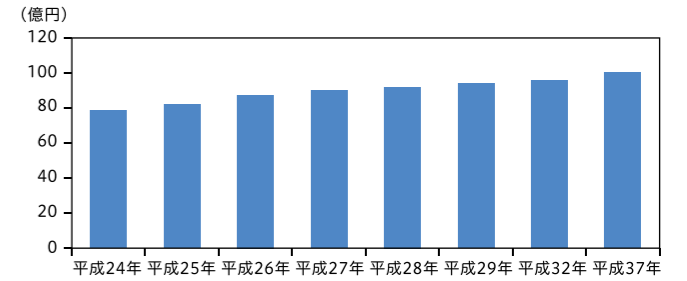


## ●介護保険事業計画と保険料の設定●

### ◆介護保険給付の見込みについて

高齢化の進行や要介護認定者数の増加に伴い、介護保険サービスの利用が進んでおり、介護保険給付費も今後伸び続けることが予想されます。持続可能な介護保険制度の運営に向けて、介護保険サービスの適切な利用が求められています。

### ◆介護保険給付費の見込み



### ◆介護保険サービスの提供体制の充実

全国的に高齢化が進む中、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年(平成37年)をどう迎えるのか、介護保険や地域支援事業等の制度の維持、役割の多様化が求められています。このため、居宅サービス、地域密着型サービス、施設(居住系)サービスの充実を進め、介護保険制度の維持、向上を図ります。

### ◆介護給付の適正化と効率化

介護給付の適正化と効率化を図る観点から、要介護認定の適正化、介護給付等の適正化と合わせ、サービス利用者の適正利用に向けた理解の促進を図ります。

## ●介護保険料について●

第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料は、各保険者(市町村)が、計画の策定を通じて3年ごとに算定・見直しを行います。第6期計画において、高齢者数の増加に伴うサービス利用者数の増加や、第1号被保険者の負担割合の増加(21→22%)などにより介護保険料は上昇します。介護給付費準備基金の取崩しや保険料段階の細分化により、保険料の上昇抑制に努めました。本市の基準月額額は **5,680円** となります。

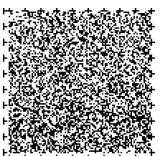


## ●高齢者の生活・制度・介護などの相談先一覧●

名称	電話番号
高齢者相談センター	どりいむ 0848-61-4410
	三恵苑 0848-63-6775
	三原市医師会 0848-63-7100
	大空 0848-86-2450
	はーもにー 0847-32-5007

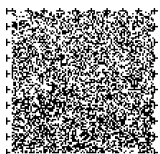
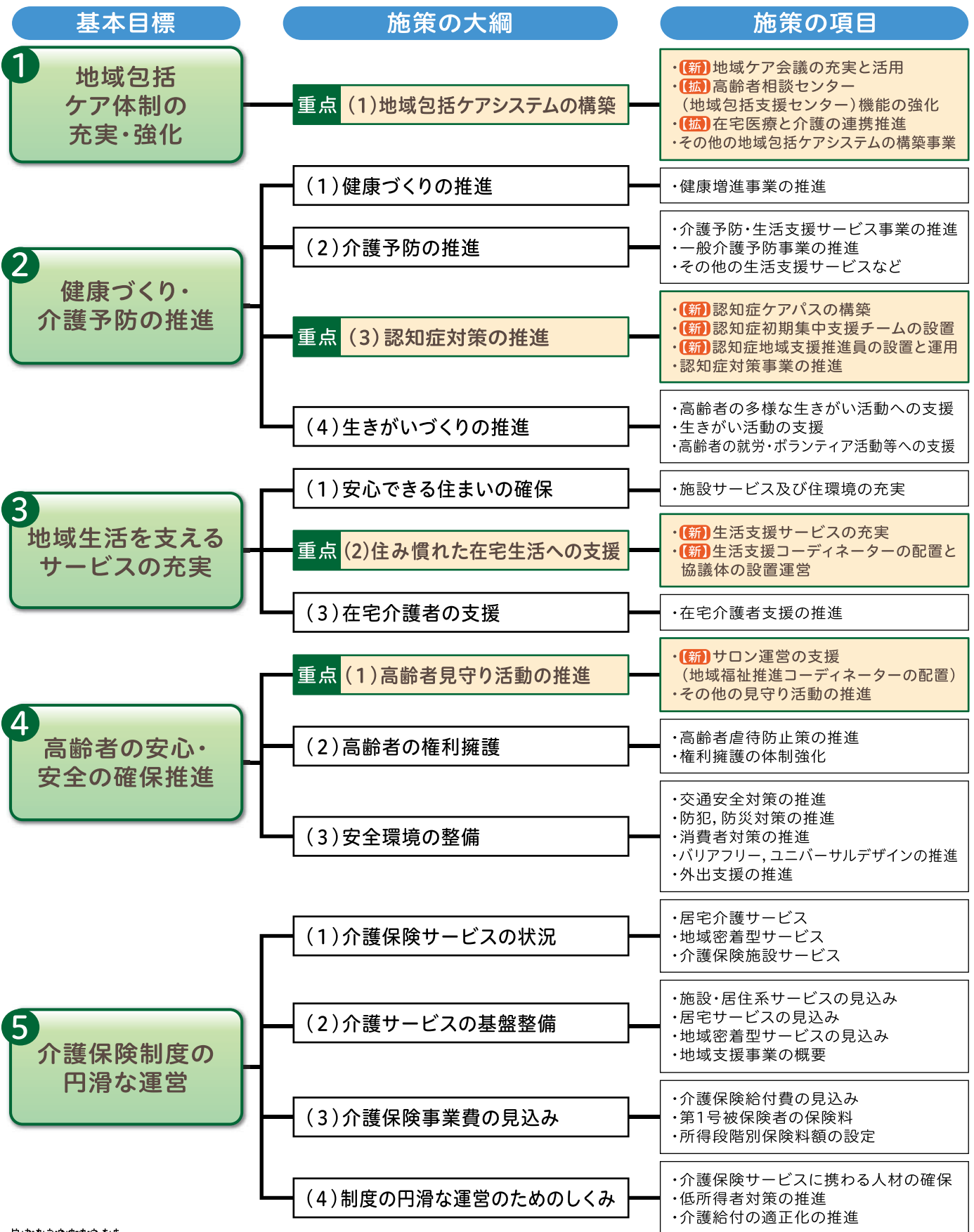
名称	電話番号
高齢者相談窓口	すなみ荘 0848-69-3269
	三原慶雲寮 0848-66-2100
	だいわ 0847-34-1214

名称	内容	電話番号
三原市高齢者福祉課	介護保険に関すること	0848-67-6240
	介護予防事業、生活支援など	0848-67-6055
三原市保健福祉課	保健サービスに関すること	0848-67-6061
三原市社会福祉課	障害者に関する制度、障害福祉サービスなど	0848-67-6060
社会福祉法人 三原市社会福祉協議会	地域づくり・見守り推進事業・ボランティア養成に係ること	0848-63-0570
・三原市社会福祉協議会 本郷地域センター		0848-86-3607
・三原市社会福祉協議会 久井地域センター		0847-32-7101
・三原市社会福祉協議会 大和地域センター		0847-34-1214



# ● 施策の体系 ●

施策の体系は以下のとおりとなっています。施策の大綱における網かけ部分は重点施策となっています。



## 第6期三原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 【概要版】

発行：平成27(2015)年3月 編集：三原市 高齢者福祉課 TEL:0848-67-6055 FAX:0848-67-2130